記載例

平成〇〇年〇月〇日

青森県国民健康保険団体連合会 理事長 **OO OO** 殿

> 市町村名 **〇〇市(町・村)** 代表者名 **〇〇 〇〇**

普通交付金にかかる診療報酬等の決定額通知書

〇〇市(町・村)は、青森県国民健康保険団体連合会普通交付金収納事務規則 (以下「収納事務規則」という。)第2条に規定する普通交付金について、標 記診療報酬等の額が決定しましたので同規則第5条第1項の規定に基づき下記 のとおり通知いたします。

記

払込請求書(赤刷)の額を右詰めで転 記してください。

平成OO年O月請求分(O月診療分)

【国保一般】

	(- 1 3)	
	その月に払い込むべき診療報酬等の額	
診療報酬	7 1, 410, 154, 621	
高額療養費	178, 342, 241	
療養費	④ 4, 550, 334	
審査支払手数料	(T) 5, 442, 132	
合 計	1, 598, 489, 328	

【退職】 (単位:円)

	その月に払い込むべき診	療報酬等の額
診療報酬	3	▲ 35, 763
高額療養費	D	0
療養費	⊕	5, 775
審査支払手数料	②	399
合 計		▲ 29, 589

- ・「その月に払い込むべき診療報酬等の額」は、国保総合システムから出力される「国 民健康保険診療報酬等請求内訳書」(※)の⑦~⑦の額と一致します。
- ・請求がない場合は、0円と記載してください。ただし、平成30年4月13日(金)までに送付いただく「平成30年3月請求分(2月診療分)」の通知は、国保一般・退職とも「診療報酬」欄は0円となります。(診療報酬は平成30年3月診療分より該当となります。)
- ・マイナス決定された場合においても、そのままの額を転記してください。
- ・当該通知書を毎月 15 日(ただし、その日が休日に当たるときは、その日前において、 その日に最も近い休日等でない日。)までに本会へ送付してください。

※出力方法~「作成帳票照会」→「年月範囲指定」→「請求内訳書(一般・(退職)合計)」